

# 第1編

## 計画策定の基本的事項



## 第1章 計画策定の概要

### 1. 計画策定の目的

一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するもので、廃棄物処理法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、六ヶ所村（以下「本村」という。）の地域内から発生する一般廃棄物の適正な処理を進めるために、必要な基本的事項を長期的かつ総合的視点から定めるものである。

### 2. 計画の位置付け

本計画は、図1.1.1 に示すとおり、廃棄物処理法等の関係法令や本村基本構想等の上位計画との整合性を図りつつ策定するものとする。

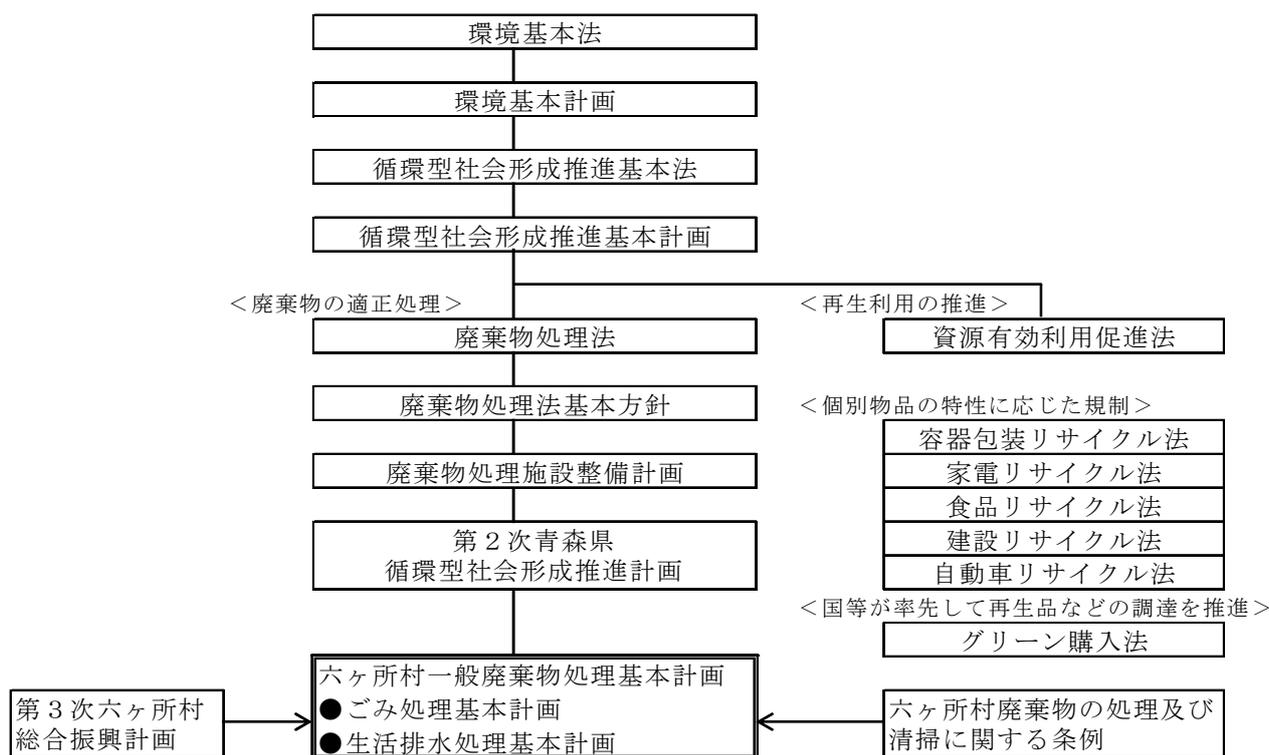


図1.1.1 計画の位置付け

### 3. 計画の対象区域

本計画の対象区域（計画処理区域）は、六ヶ所村全域とする。

#### 4. 計画の目標年次

本計画は、平成24年度を初年度とし、平成38年度を最終年度とする向こう15年間の基本的な施策について、方向づけをするものである。

しかし、本計画については、社会情勢等による変化が想定しうるため、概ね5年ごとに見直しを行うものとする。

#### 5. 計画の構成

本計画は、ごみ処理に関する部分（ごみ処理基本計画）と生活排水処理に関する部分（生活排水処理基本計画）とで構成される。

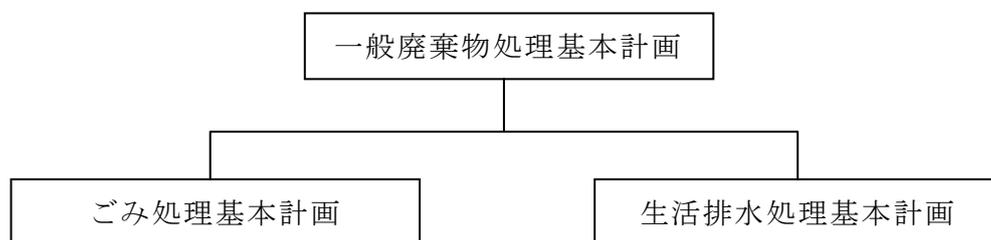


図1.1.2 計画の構成

## 第2章 地域の概要

### 第1節 村勢及び位置

#### 1. 位置及び面積

本村の位置及び面積は図1.2.1及び次に示すとおりである。本村は、青森県下北半島の付け根に位置し、東は太平洋に面し、西は横浜町及び野辺地町、南は三沢市及び東北町、北は東通村に接している。地勢的には概ね平坦であり、東西14km、南北33km、面積253.01km<sup>2</sup>の村域を有している。

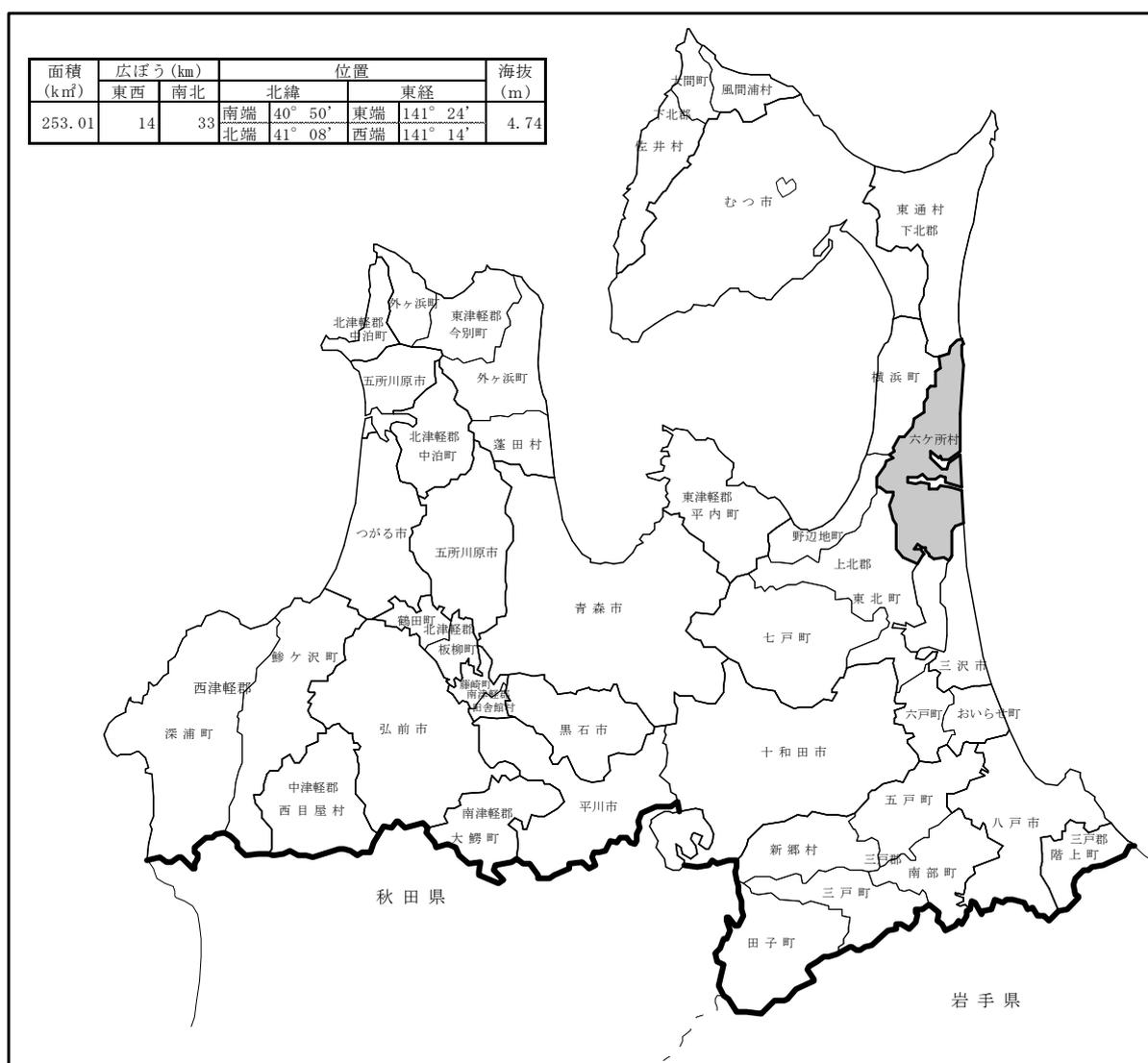


図1.2.1 本村の位置と面積

## 2. 沿革

本村は、これまで安倍氏、平泉藤原氏、南部七戸藩の支配を経てきた。

古くから倉内、平沼、鷹架、尾鮫、出戸、泊の6ヵ村があり、明治4年7月の廃藩置県にあたっては七戸県に属し、同年9月青森県と改称されたことから、その管轄となった。さらに明治6年3月に大小区制実施により青森県は10大区72小区に区画され、本村は7大区に編入された。

明治11年10月、大小区制廃止、郡制実施に伴い上北郡に属し、平沼外5ヵ村として戸長役場を平沼に置いた。その後、明治22年4月の町村制施行により、前記6村を統一し、「六ヶ所村」と称することとなった。また、大正9年5月には、役場を尾鮫に移転、大正15年10月には日本初の普通選挙（村議会議員選挙）を施行し今日に至っている。

戦後、海外引揚者及び村内外からの入植と昭和31年度から北部上北開発事業により、大規模な入植がなされ、県下に誇る酪農地帯を形成した。さらに、昭和44年には新全国総合開発計画によるむつ小川原開発の中心として注目されるに至った。昭和60年には、日本初の国家石油備蓄基地が完成した。原子燃料サイクル事業では、「ウラン濃縮工場」、「低レベル放射性廃棄物埋設センター」、「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」の3施設が操業、「再処理工場」、「MOX燃料工場」においても今後操業に向け、工事が進められている。

## 第2節 自然環境

## 1. 気象

本村の気候の特徴は、夏に北東から吹く季節風（やませ）の影響を受け、山間部では降雪量および積雪量が多いが、沿岸部では少ない。

本村の気象は、表1.2.1 及び図1.2.2 に示すとおりである。

平成22年においては、年平均気温が 9.8℃、最低気温が2月の -12.3℃、最高気温が8月の33.5℃となっている。降水量をみると、年間降水量が 1,437.0mmであり、12月の降水量が比較的多く、4月の降水量が少ない。

表1.2.1 気象概要

年次	気温 (°C)			降水量 (mm)		日照時間 (h)	平均風速 (m/s)	日最大		最多風向	
	平均	最高	最低	総量	日最大			風速	風向		
平成18年	8.9	34.0	-10.4	1,380	112	1,405.7	2.4	10	西	西)	
平成19年	9.8	32.4	-7.2	1,565	115	1,719.1	2.2	10	東北東	西北西	
平成20年	9.4	30.4	-9.0	1,198.0	50.5	1,658.6	2.1	9.1	西	西北西)	
平成21年	9.4	31.3	-10.0	1,507.0	64.5	1,592.8	2.0	12.3	西	西北西)	
平成22年	9.8	33.5	-12.3	1,437.0	64.5	1,485.2	1.9	10.0	東北東	西)	
月別	1月	-1.2	8.7	-6.8	155.0	50.0	62.2	2.6	8.3	西	西
	2月	-1.6	15.0	-12.3	65.0	15.0	97.2	2.2	7.4	西	西北西
	3月	0.7	9.6	-7.2	82.0	30.5	131.1	2.6)	8.6)	西	西北西)
	4月	5.6	16.7	-2.6	41.0	10.5	137.2	2.7	8.8	西	東南東
	5月	10.5	24.3	4.3	175.0	38.0	139.3	1.9	7.9	東南東	東
	6月	16.5	27.7	6.3	81.5	22.5	175.8	1.2	4.2	西北西	東
	7月	21.5	31.6	15.5	170.0	64.5	103.2	1.1	7.9	西	東
	8月	24.0	33.5	17.4	80.5	24.5	169.6	0.9	3.8	南東	西北西
	9月	19.4	31.3	8.3	167.0	39.5	168.7	1.3	6.9	西	西北西
	10月	13.3	23.0	1.6	134.0	33.0	123.3	1.4	6.1	南東	西北西
	11月	6.9	18.5	-2.6	89.0	25.5	96.1	1.9	6.5	西	西
	12月	2.3	13.7	-8.6	197.0	44.5	81.5	2.5	10.0	東北東	西

観測所：六ヶ所地域気象観測所  
資料：気象庁提供

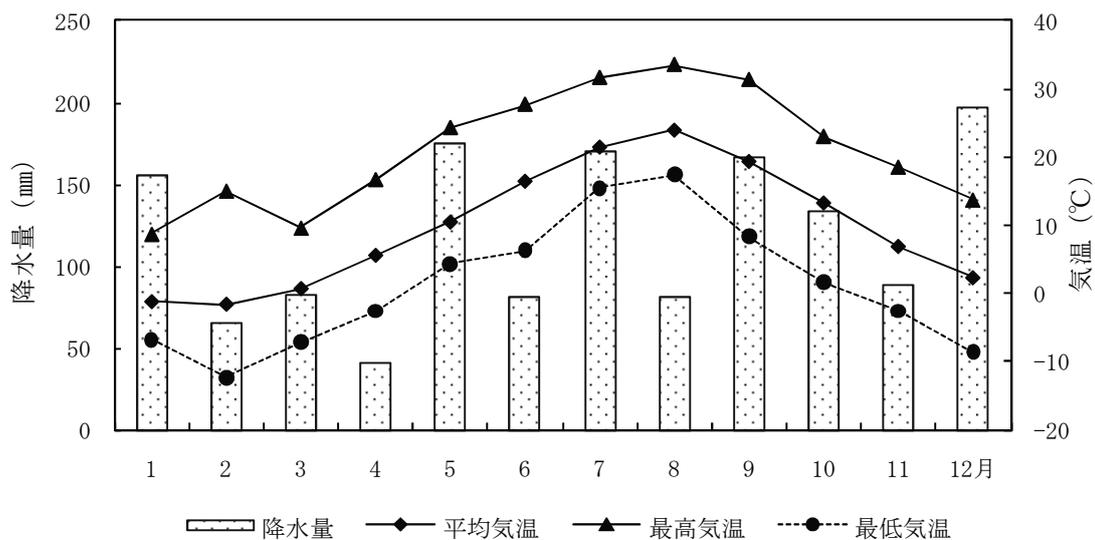


図1.2.2 平成22年における気温と降水量

2. 湖沼

本村には、表1.2.2 に示すとおり 5つの湖沼群がある。

表1.2.2 本村における湖沼

湖沼名	所在地	周囲延長 (km)	面積 (km <sup>2</sup> )
内沼	六ヶ所村大字倉内	11.1	0.94
田面木沼	六ヶ所村大字平沼	8.3	1.51
市柳沼	六ヶ所村大字平沼	6.2	1.69
鷹架沼	六ヶ所村大字鷹架	18.4	5.65
尾鮫沼	六ヶ所村大字尾鮫	12.5	3.58

## 第3節 社会環境

## 1. 人口・世帯数

人口及び世帯数の推移は、表1.2.3 及び図1.2.3 に示すとおりである。

平成22年度末（平成23年3月末日）現在においては、人口が11,208人、世帯数が4,798世帯、1世帯当りの人数が2.49人である。

過去10年間の推移をみると、人口が微減傾向を示しているのに対し、世帯数がほぼ横ばい傾向を示している。1世帯当たりの人数が徐々に減少を続けており、全国的傾向と同様に単独世帯化及び核家族化が進んでいることを示している。

表1.2.3 人口及び世帯数の推移

(各年度3月31日現在)

区分 年度	人 口 (人)	対前年 人口増減率	平成13年を 100として	世帯数 (世帯)	平均世帯人員 (人)
平成13	11,659	—	100.00	4,180	2.79
14	11,965	2.62	102.62	4,380	2.73
15	11,979	0.12	102.74	4,424	2.71
16	11,883	-0.80	101.92	4,430	2.68
17	11,745	-1.16	100.74	4,421	2.66
18	11,702	-0.37	100.37	4,482	2.61
19	11,475	-1.94	98.42	4,431	2.59
20	11,259	-1.88	96.57	4,378	2.57
21	11,225	-0.30	96.28	4,433	2.53
22	11,208	-0.15	96.13	4,498	2.49

資料：住民課「住民基本台帳」

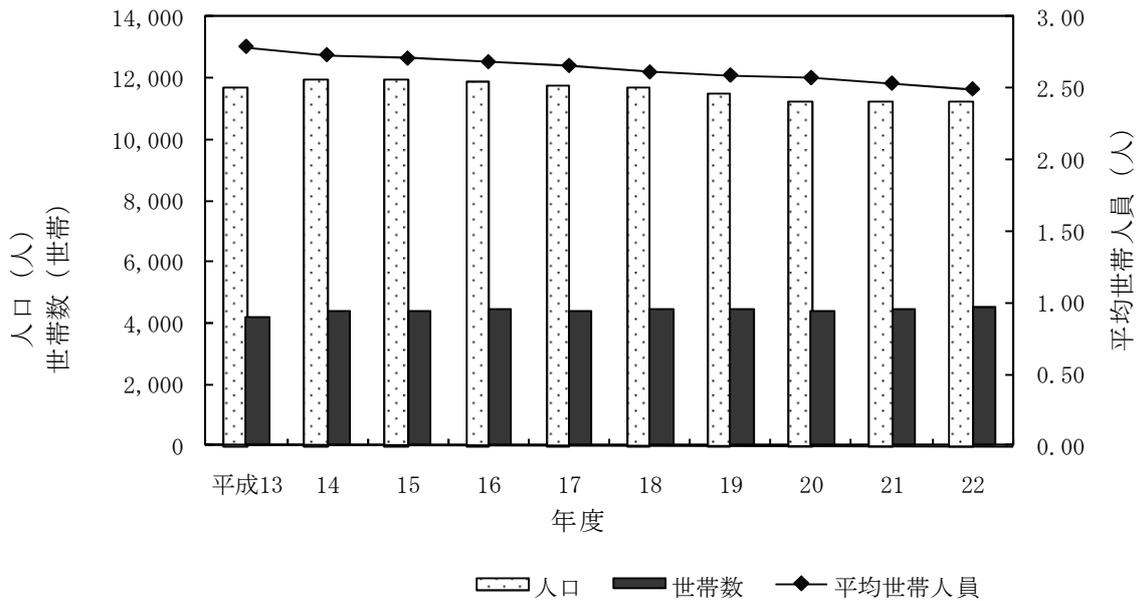


図1.2.3 人口及び世帯数の推移

## 2. 年齢別・男女別人口構成

平成22年度における年齢階級別・男女別人口は、表1.2.4及び図1.2.4～図1.2.5に示すとおりである。

年齢階級別人口は、55～59歳が924人と最も多く、次いで50～54歳の835人、35～39歳の830人の順となっている。

総人口における性比は127.4であり、年齢階級別では25～29歳が202.2と最も高く、次いで50～54歳の169.4、40～44歳の167.2となっている。

年齢（3区分）別人口構成比は、年少人口13.6%、生産年齢人口65.8%、老年人口20.6%となっている。全国平均及び青森県平均と比較すると、年少人口及び生産年齢人口が高くなっている。

表1.2.4 推計人口に基づく年齢階級別・男女別人口

(平成22年10月1日現在)

	総数	男	女	人口性比*
総数	10,913	6,114	4,799	127.4
0～4歳	534	272	262	103.8
5～9歳	471	224	247	90.7
10～14歳	459	245	214	114.5
15～19歳	525	291	234	124.4
20～24歳	420	260	160	162.5
25～29歳	562	376	186	202.2
30～34歳	793	490	303	161.7
35～39歳	830	482	348	138.5
40～44歳	660	413	247	167.2
45～49歳	728	447	281	159.1
50～54歳	835	525	310	169.4
55～59歳	924	550	374	147.1
60～64歳	823	481	342	140.6
65～69歳	511	251	260	96.5
70～74歳	535	231	304	76.0
75～79歳	523	230	293	78.5
80～84歳	405	145	260	55.8
85～89歳	179	57	122	46.7
90歳以上	70	18	52	34.6
年齢不詳	126	126	0	—

\*女性100人に対する男性の数

資料：青森県人口移動調査

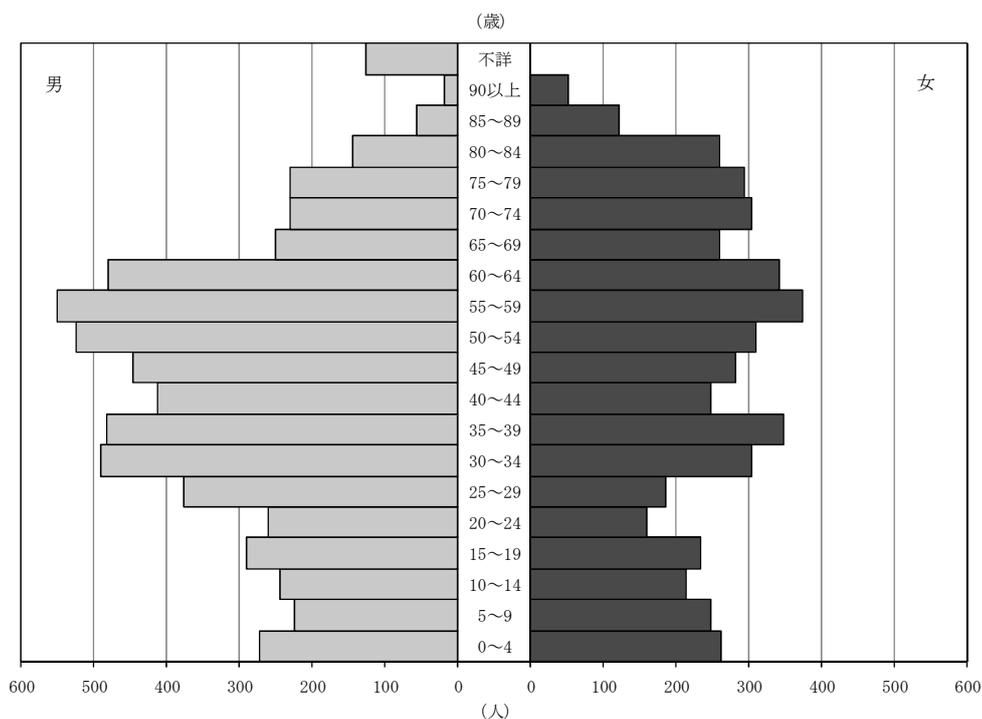


図1.2.4 年齢階級別・男女別人口

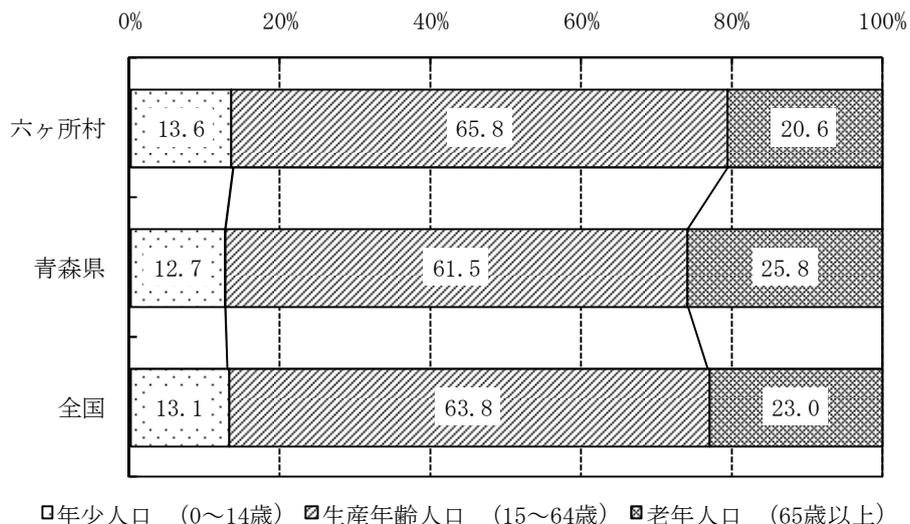


図1.2.5 年齢（3区分）別人口構成図

### 3. 産業

#### (1) 産業別就業人口

産業別就業人口は、表1.2.5 及び図1.2.6 に示すとおりである。

平成17年における産業別就業人口は、第1次産業 930人（15.1%）、第2次産業 2,562人（41.5%）、第3次産業 2,678人（43.4%）となっている。

調査結果の推移をみると、就業人口の合計については平成12年調査まで増加傾向を示していたが、平成17年調査に減少に転じている。

第1次産業人口については、減少傾向を示しており、就業人口合計に占める割合も平成12年調査までは減少傾向にあった。

第2次産業人口については、平成17年調査において減少に転じている。就業人口合計に占める割合も平成17年調査において減少に転じている。

第3次産業人口については、平成17年調査において減少に転じている。就業人口合計に占める割合は平成7年調査以降増加傾向にある。

表1.2.5 産業別就業人口の推移

(各年10月1日現在)

年次	区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
	平成2年	人	1,498	1,319	1,762
	%	32.7	28.8	38.5	100
平成7年	人	1,176	2,578	2,148	5,902
	%	19.9	43.7	36.4	100
平成12年	人	957	3,073	2,836	6,866
	%	13.9	44.8	41.3	100
平成17年	人	930	2,562	2,678	6,170
	%	15.1	41.5	43.4	100

注) 分類不能の産業人口は集計から除いた。

下段の数値は構成比である。

資料：国勢調査

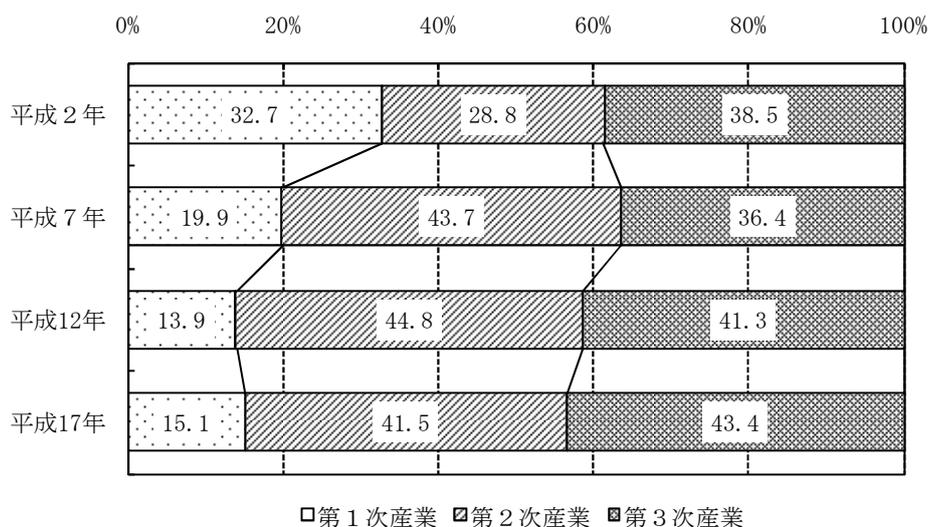


図1.2.6 産業別就業人口の推移

(2) 事業所

ア. 経済センサス

平成21年における本村の事業所は、表1.2.6～表1.2.7及び図1.2.7～図1.2.8に示すとおりである。

事業所数は625所、従業者数は11,629人、1事業所あたりの従業者数は18.6人である。

業種別にみると、事業所数においては、卸売・小売業が最も多く、次いで建設業であり、以下宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、

生活関連サービス業、娯楽業の順となっている。従業者数においては、製造業が最も多く、次いで建設業であり、以下サービス業（他に分類されないもの）、学術研究・技術サービス業、卸売業、小売業の順となっている。

従業者規模別にみると、事業所数においては1～4人規模が最も多く、次いで5～9人規模となっており、10人未満規模で全体の71%を占めている。従業者数においては30人以上規模が最も多く、全体の69.5%を占めている。

表1.2.6 事業所の現況

(平成21年7月1日現在)

産業分類	事業所数 (所)	従業者数 (人)	1事業所当たり 従業者数
総 数	625	11,629	18.6
農林漁業	21	278	13.2
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	10	5.0
建設業	106	1,729	16.3
製造業	22	4,858	220.8
電気・ガス・熱供給・水道業	7	36	5.1
情報通信業	2	15	7.5
運輸業, 郵便業	25	414	16.6
卸売業, 小売業	131	653	5.0
金融業, 保険業	3	31	10.3
不動産業, 物品賃貸業	16	223	13.9
学術研究, 専門・技術サービス業	37	823	22.2
宿泊業, 飲食サービス業	89	390	4.4
生活関連サービス業, 娯楽業	39	117	3.0
教育, 学習支援業	23	239	10.4
医療, 福祉	22	315	14.3
複合サービス事業	7	94	13.4
サービス業 (他に分類されないもの)	61	1,168	19.1
公務 (他に分類されるものを除く)	12	236	19.7

資料：経済センサス基礎調査

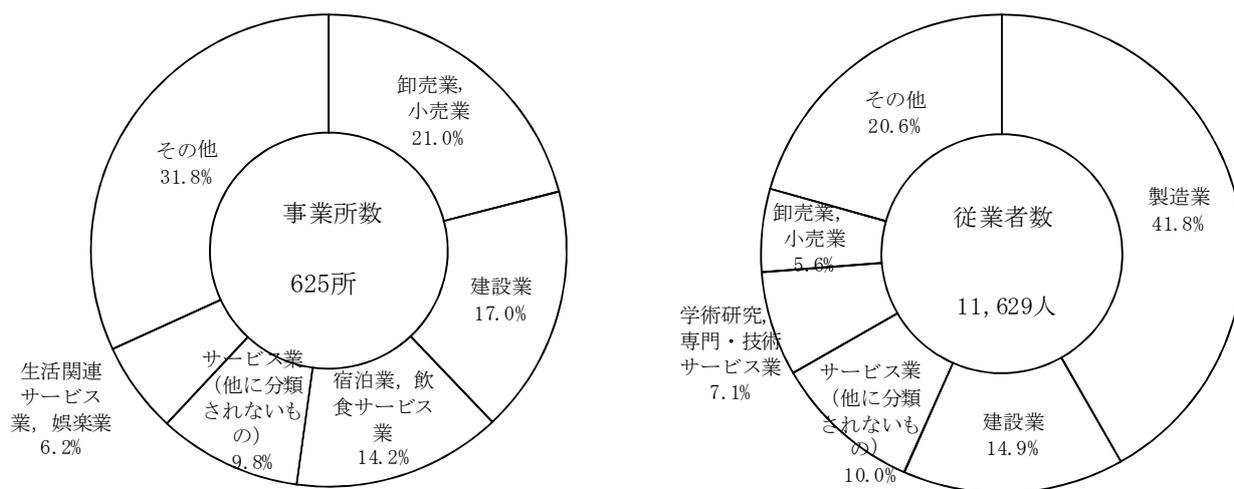


図1.2.7 平成21年における事業所及び従業者の構成比

表1.2.7 従業者規模別事業所数及び従業者数の現況

従業者規模	事業所数 (所)	従業者数 (人)
1～4人	297	638
5～9人	147	968
10～19人	85	1,141
20～29人	33	792
30人以上	61	8,090
派遣従業者のみ	2	—
合計	625	11,629

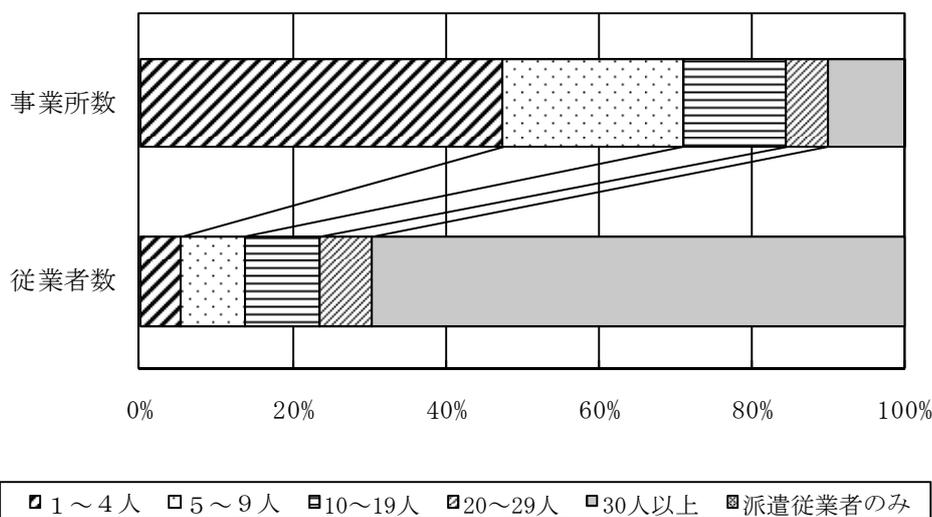


図1.2.8 平成21年における従業者規模別事業所数及び従業者数の構成比

イ. 事業所・企業統計調査

本村における事業所の推移は、表1.2.8 に示すとおりである。

経済センサス調査を含めて推移をみると、事業所数、従業者数及び1事業所あたり従業者数ともに増加傾向を示している。

表1.2.8 事業所の推移

産業分類	事業所数 (所)		従業者数 (人)		1事業所当たり従業者数	
	平成16	平成18	平成16	平成18	平成16	平成18
総 数	429	523	5,435	7,285	12.7	13.9
農林漁業	7	9	119	115	17.0	12.8
鉱業	2	2	15	14	7.5	7.0
建設業	78	86	1,358	1,380	17.4	16.0
製造業	19	17	1,699	2,457	89.4	144.5
卸売・小売業	125	126	522	520	4.2	4.1
金融・保険業	4	4	32	31	8.0	7.8
不動産業	6	6	19	30	3.2	5.0
情報通信業	—	1	—	6	—	6.0
運輸業	15	20	281	378	18.7	18.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1	6	4	24	4.0	4.0
飲食店、宿泊業	66	79	252	307	3.8	3.9
医療、福祉	10	26	140	280	14.0	10.8
教育、学習支援業	3	22	9	226	3.0	10.3
複合サービス事業	5	8	111	150	22.2	18.8
サービス業（他に分類されないもの）	88	98	874	1,133	9.9	11.6
公務	—	13	—	234	—	18.0

注) 調査の基準日は、平成16年が6月1日、平成18年が7月1日。

資料：事業所・企業統計調査

(3) 農業

本村の農業の推移は、表1.2.9～表1.2.11及び図1.2.9 に示すとおりである。

平成22年における総農家数は358戸であり、その内訳は、販売農家264戸、自給的農家94戸であり、販売農家が総農家の73.7%を占めている。

専兼業別にみると、販売農家264戸のうち、専業農家122戸、第1種兼業農家57戸、第2種兼業農家85戸であり、専業農家が販売農家総数の46.2%を占めている。

経営耕地面積規模別でみると、販売農家のうち10.0ha以上の農家が最も多く、81戸（30.7%）であり、次いで5.0～10.0haが62戸（23.5%）、0.5～1.0haが33戸

(12.5%) となっている。

平成22年における経営耕地面積の内訳をみると、販売農家総耕地面積 222,128 aのうち、田が23,813 a (10.7%)、畑が198,292 a (89.3%)、樹園地が23 a (0.0%) となっており、本村の農業は畑作が中心であるといえる。

表1.2.9 農家数及び農家人口の推移

(各年2月1日現在)

	総農家数 (戸)	自給的 農家数 (戸)	販売農家数				農家 人口 (人)
			販売 農家計 (戸)	専兼業別農家			
				専業 (戸)	第1種 兼業 (戸)	第2種 兼業 (戸)	
平成12年	654	59	595	148	123	324	2,554
平成17年	389	75	314	108	102	104	1,373
平成22年	358	94	264	122	57	85	512

資料：農林業センサス

表1.2.10 経営耕地面積規模別農家数の推移

(各年2月1日現在)

	販売 農家数 (戸)	内訳									
		経営耕 地なし (戸)	0.3ha 未満 (戸)	0.3~ 0.5ha (戸)	0.5~ 1.0ha (戸)	1.0~ 1.5ha (戸)	1.5~ 2.0ha (戸)	2.0~ 3.0ha (戸)	3.0~ 5.0ha (戸)	5.0~ 10.0ha (戸)	10.0ha 以上 (戸)
平成12年	595	—	3	70	132	71	42	47	66	90	74
平成17年	314	—	1	11	32	26	16	40	38	67	83
平成22年	264	1	0	10	33	21	9	22	25	62	81

資料：農林業センサス

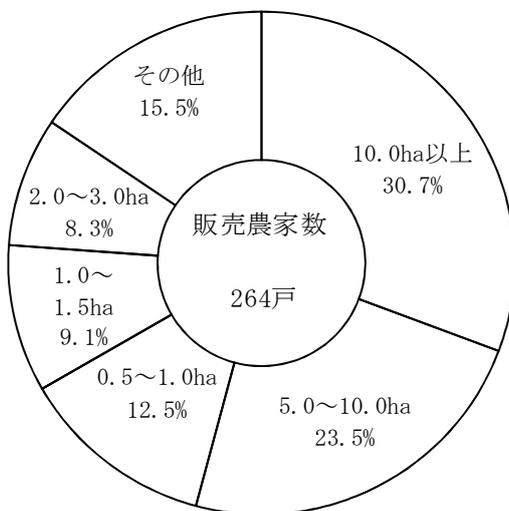


図1.2.9 平成22年における経営耕地面積規模別農家数の構成比

表1.2.11 経営耕地面積の推移

(各年2月1日現在)

	総数 (a)	田 (a)	畑		樹園地 (a)	
			普通畑 (a)	牧草専用地 (a)		
平成12年	256,585	50,420	206,075	129,052	77,023	90
平成17年	229,017	29,299	199,438	103,339	96,099	280
平成22年	222,128	23,813	198,292	75,624	100,888	23

注) 販売農家のデータを記載

資料：農林業センサス

(4) 林業

本村の林業は、表1.2.12～表1.2.14及び図1.2.10に示すとおりである。

平成22年における林業経営体総数は16経営体であり、保有山林規模別にみると、3～5haの林家が最も多く、9経営体(56.3%)となっている。

平成22年における森林面積は13,069haであり、その内訳は国有林8,757ha、民有林4,312ha(公有林334ha、私有林3,978ha)となっている。

主要樹種別にみると、人工林では針葉樹林が99.8%を占めており、天然林では広葉樹林が79.0%を占めている。

表1.2.12 保有山林面積別林業経営体数の現況

(平成22年2月1日現在、単位：経営体)

	保有山林面積規模別林業経営体数								
	計	保有山林なし	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～ha
平成22年	16	—	—	9	1	4	2	—	—

資料：農林業センサス

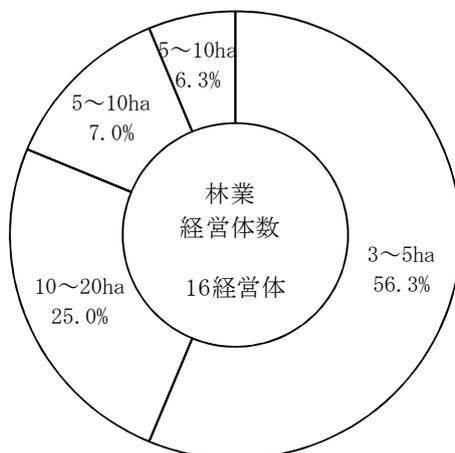


図1.2.10 平成22年における保有山林面積規模別林業経営体数の構成比

表1.2.13 所有形態別森林面積の現況

(平成23年3月31日現在)

年度	総数 (ha)	民有林			国有林	
		総数 (ha)	公有林 (ha)	私有林 (ha)	総数 (ha)	林野庁所管 (ha)
平成22	13,069	4,312	334	3,978	8,757	8,757

資料：青森県森林資源統計書

表1.2.14 主要樹種別森林面積（民有林）の現況

(平成23年3月31日現在)

年度	立木地						無立木地			
	人工林			天然林			総数 (ha)	伐採 跡地 (ha)	未立 木地 (ha)	更新 困難地 (ha)
	総数 (ha)	針葉樹 (ha)	広葉樹 (ha)	総数 (ha)	針葉樹 (ha)	広葉樹 (ha)				
平成22	1,360	1,357	3	2,905	609	2,296	47	18	29	—

資料：青森県森林資源統計書

## (5) 漁業

本村の漁業の推移は表1.2.15～表1.2.16 に示すとおりである。

平成20年における漁業経営体総数は95経営体であり、経営組織別にみると個人経営が最も多く、90経営体（94.7％）となっている。

平成20年における保有漁船隻数は102隻であり、動力船が最も多く、97隻（95.1％）となっている。動力船の内訳は、10～20t船が39隻と最も多く、次いで3～5t船が38隻、以下5～10t船が18隻となっている。

表1.2.15 経営組織別漁業経営体数の推移

(各年11月1日現在、単位：経営体)

区分 年次	経営組織別漁業経営体数				
	総数	個人経営	会社経営	漁業 協同組合	共同経営
平成10年	104	100	1	2	1
平成15年	99	94	2	2	1
平成20年	95	90	2	2	1

資料：漁業センサス海面漁業調査結果

表1.2.16 保有漁船隻数の推移

(各年11月1日現在)

	漁船隻数			
	総隻数 (隻)	無動力船 (隻)	船外機付船 (隻)	動力船 (隻)
平成10年	152	25	17	110
平成15年	115	1	10	104
平成20年	102	1	4	97

	動力船の内訳							
	1t未満 (隻)	1~3t (隻)	3~5t (隻)	5~10t (隻)	10~ 20t (隻)	20~ 30t (隻)	30~ 50t (隻)	50~ 100t (隻)
平成10年	1	4	46	20	39	—	—	—
平成15年	—	1	32	19	49	—	—	3
平成20年	—	2	38	18	39	—	—	—

資料：漁業センサス海面漁業調査結果

(6) 工業

本村の工業の推移は、表1.2.17及び図1.2.11 に示すとおりである。

平成21年における事業所数は14所、従業者数2,949人、製造品出荷額等約 3,170億円となっている。過去5年間の推移をみると、事業所数は横ばい、従業者数は平成19年調査をピークに減少傾向に転じ、製造品出荷額等は平成19年調査以降概ね3,300~3,100億円で推移している。

表1.2.17 事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

(各年12月31日現在)

区分 年次	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成17年	15	2,565	4,954,887
平成18年	15	2,708	44,173,602
平成19年	15	3,121	33,044,331
平成20年	15	3,090	30,881,688
平成21年	14	2,949	31,686,594

注1) 表中の数値は従業者4人以上の事業所。

2) 従業者数は常用労働者数と個人事業主及び無給家族事業者数の合計

3) 製造品出荷額等は、調査基準日前1年間の数値。

資料：工業統計調査

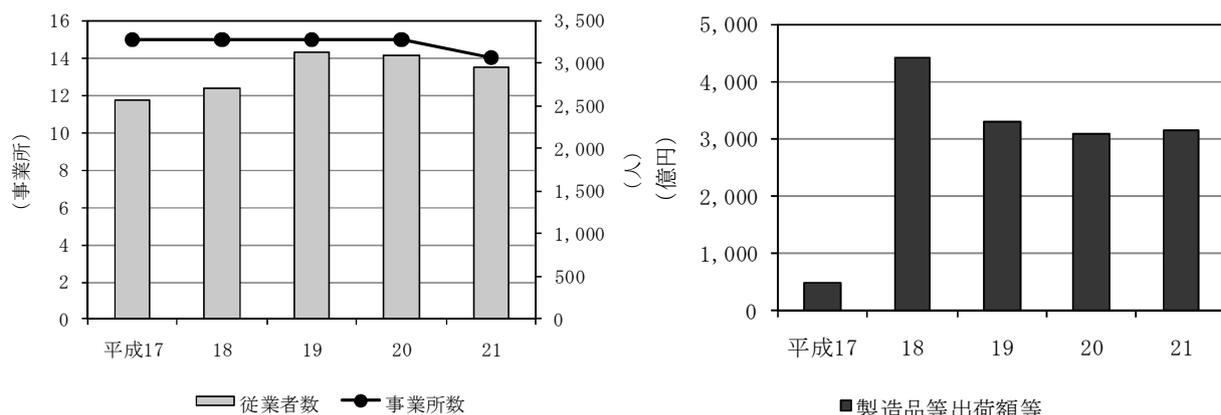


図1.2.11 事業所数、従業員数及び製造品出荷額等の推移

(7) 商業

本村の商業の推移は、表1.2.18 及び図1.2.12～図1.2.13に示すとおりである。

平成19年において、商店数 121店、従業員数 500人、年間商品販売額 約108億円となっている。

平成9年からの推移をみると、商店数、従業員数及び年間商品販売額全て減少傾向を示している。

卸売業・小売業別にみると、平成19年において商店数は卸売業が14.9%、小売業が85.1%、従業員数は卸売業が18.6%、小売業が81.4%、年間商品販売額は卸売業が40.8%、小売業が59.2%となっている。

表1.2.18 商店数、従業員数及び年間商品販売額の推移

(各年6月1日現在)

区分 年次	商店数 (店)			従業員数 (人)			年間商品販売額 (万円)		
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業
平成9年	180	33	147	645	199	446	2,121,984	1,310,152	811,832
平成14年	141	24	117	750	214	536	1,809,282	943,812	865,470
平成16年	125	20	105	509	113	396	1,245,322	591,811	653,511
平成19年	121	18	103	500	93	407	1,081,373	441,594	639,779

注1) 表中の数値は飲食店及び代理商・仲介商を除く。

2) 年間商品販売額は、調査基準日前年度1年間の数値。

資料：商業統計調査

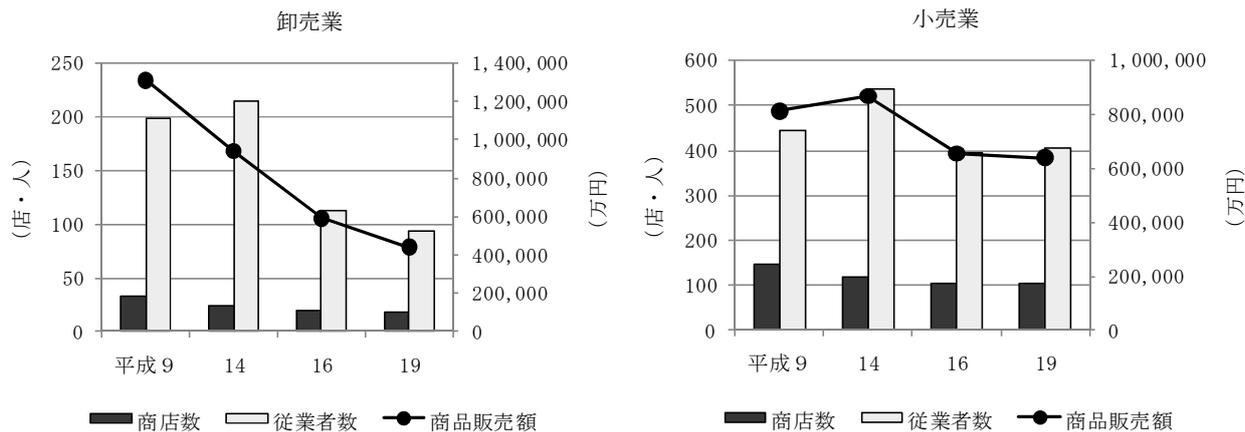


図1.2.12 卸売業・小売業別店舗数、従業者数及び年間商品販売額の推移

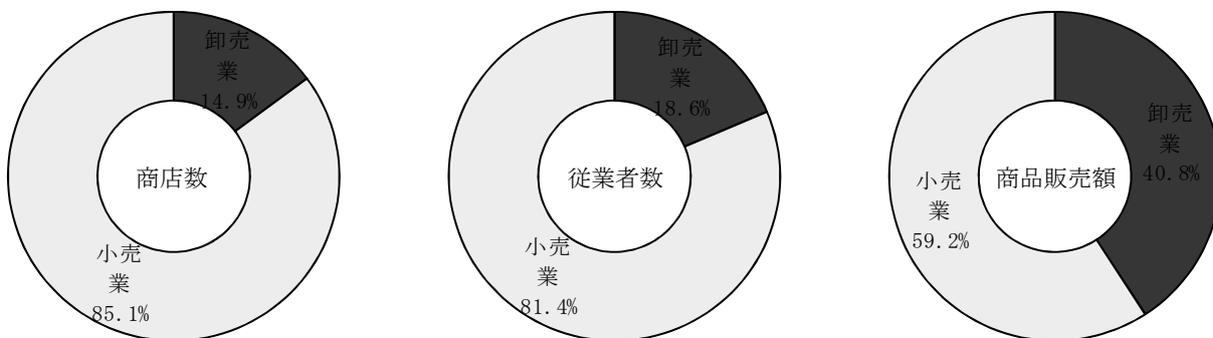


図1.2.13 店舗数、従業者数及び年間商品販売額の構成比

#### 4. 土地利用

本村の土地利用の推移は表1.2.19 に、平成22年における土地利用状況は図1.2.14 に示すとおりである。

平成 年においては、総面積253.01haのうち、山林が20.4%、その他が19.6%、雑種地が17.9%、原野が16.8%、耕地が16.0%を占めている。

表1.2.19 土地利用の推移

(各年1月1日現在)

年次	区分	総面積	原野	耕地	山林	雑種地	宅地	放牧地	池沼	その他
		km <sup>2</sup>								
平成18年	km <sup>2</sup>	253.010	42.704	40.752	62.137	62.901	10.991	4.145	7.955	21.425
平成19年	km <sup>2</sup>	253.010	42.679	40.695	51.896	45.009	11.025	4.145	7.955	49.606
平成20年	km <sup>2</sup>	253.010	42.639	40.608	51.905	45.019	11.062	4.145	7.955	49.677
平成21年	km <sup>2</sup>	253.010	42.558	40.624	51.679	45.307	11.048	4.145	7.955	49.694
平成22年	km <sup>2</sup>	253.010	42.448	40.571	51.683	45.307	11.226	4.145	7.955	49.675
	%	100.0	16.8	16.0	20.4	17.9	4.4	1.6	3.1	19.6

資料：税務課「固定資産概要調書」

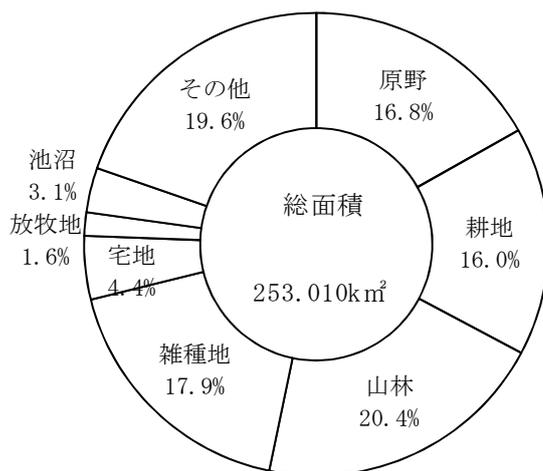


図1.2.14 平成22年における土地利用の現況

5. 交通網

本村の交通網は、表1.2.20及び以下に示すとおりである。

国道 338号が臨海部を通り、国道 394号が黒石市方面との間を結んでいる。県道は5路線（野辺地六ヶ所線、横浜六ヶ所線、東北横浜線、泊陸奥横浜停車場線、尾鮫有戸停車場線）があり、村道は259路線、約159kmである。

表1.2.20 本村の道路交通

(平成22年4月1日現在)

	路線名	総延長 (km)
国道	338号	49.4
	394号	7.0
県道	(主) 野辺地六ヶ所線	7.9
	(主) 横浜六ヶ所線	10.5
	(主) 東北横浜線	17.1
	(一) 泊陸奥横浜(停)線	7.9
	(一) 尾鮫有戸(停)線	11.5

注) 主：主要地方道路、一：一般県道

資料：上北地域県民局地域整備部

	年度	路線数 (本)	面積 (m <sup>2</sup> )	延長 (m)
村道	平成21	259	1,020,857	158,778

資料：建設課

第4節 将来構想

「第3次六ヶ所村総合振興計画」の抜粋は、以下に示すとおりである。

1. 計画の構成

本総合計画は、基本構想、基本計画より構成される。

2. 計画の期間

計画の期間は平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標とする。

3. 将来人口

平成27年の目標人口を15,000人とする。

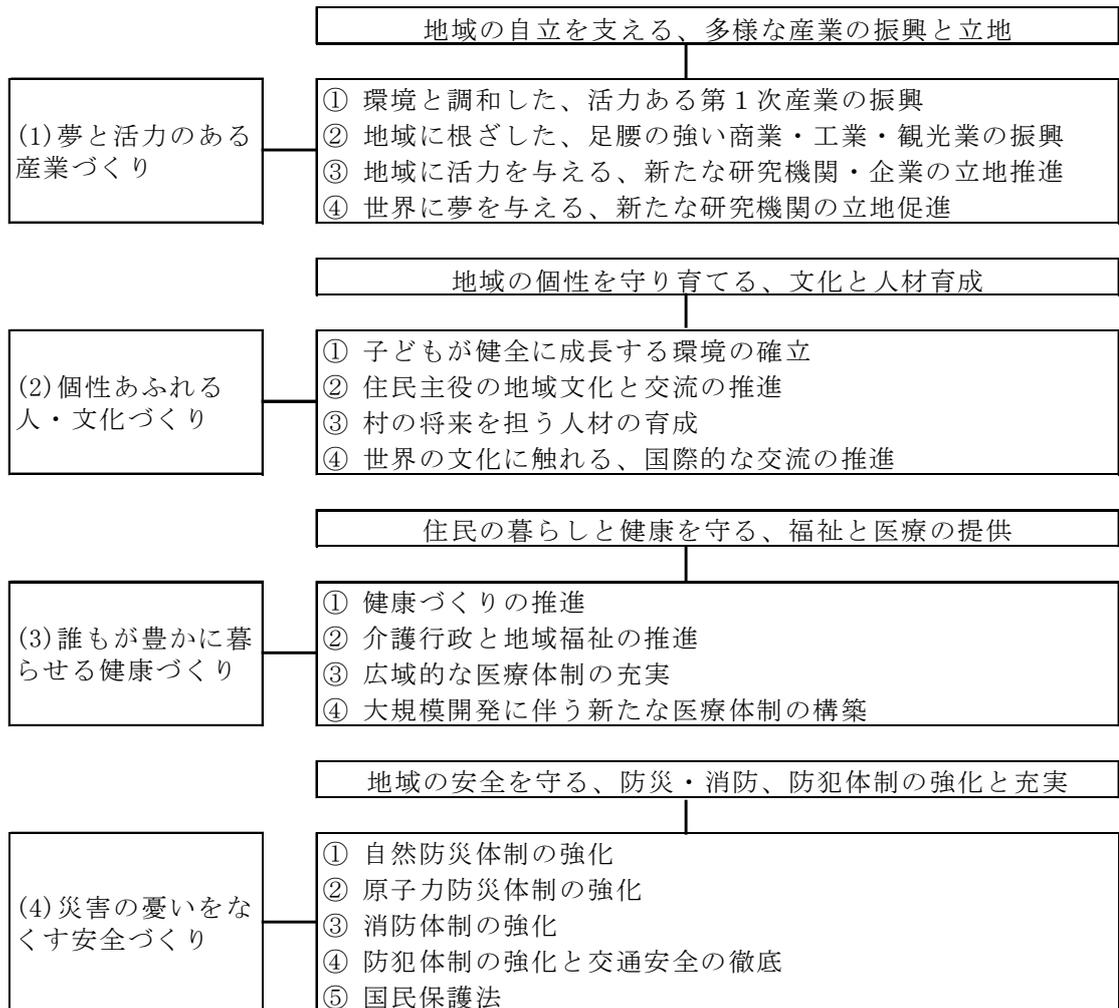
4. 基本構想

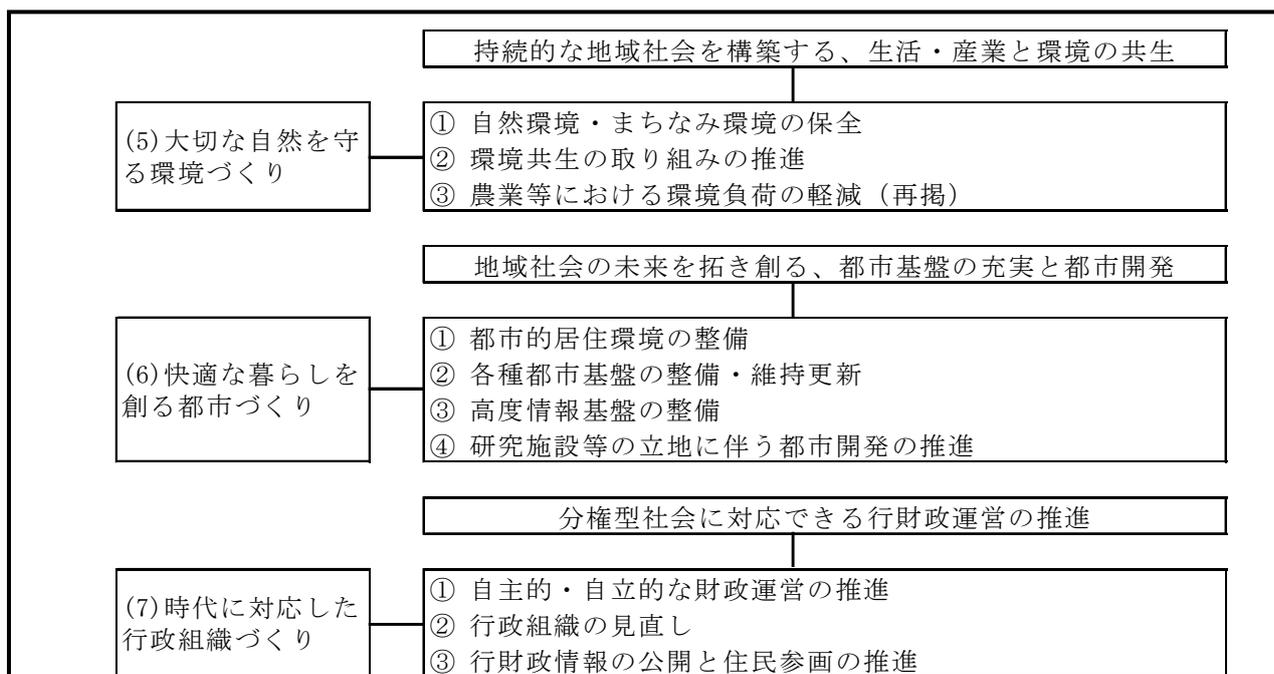
(1) 将来の都市像

自然が彩る豊かな未来を拓く「躍進・発展のまち」一人と文化を育み科学と産業がはばたくー

(2) 施策の大綱

施策の大綱は次のとおりである。





5. 基本計画

ここでは、一般廃棄物処理に関わる事項として、上記施策の大綱に示す「(5)大切な自然を守る環境づくり」における「①自然環境・まちなみ環境の保全」、「②環境共生の取り組みの推進」及び「(6)快適な暮らしを創る都市づくり」における「②各種都市基盤の整備・維持更新」についての基本計画の抜粋を以下に示す。

(1) 自然環境・まちなみ環境の保全…一般廃棄物処理部分のみ抜粋

【基本方針】

廃棄物の不法投棄防止や産業施設、研究施設との公害防止協定等により、村の豊かな自然環境の保全を図る。

【基本施策・事業】

①海、川、保安林等の自然環境の保全

◇廃棄物不法投棄の抑制及び環境との共生の実現

廃棄物不法投棄の抑制及び環境との共生を図るため、不法投棄防止パトロールの実施、事業者等との公害防止協定の締結、清掃活動の実施・支援、植林や浄化剤散布等の自然再生活動の実施・支援を行う。

(2) 環境共生の取り組みの推進…一般廃棄物処理部分のみ抜粋

【基本方針】

廃棄物の適正処理を通じて、生活環境の保全に努める。これとともに、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に使用することやリサイクルを進め、資源の有効利用と廃棄物の削減を図る。さらにリサイクル活動など住民が主体

となって行う活動を積極的に支援する。

**【基本施策・事業】**

①環境共生の取り組みの推進

◇資源の有効利用に関する活動の支援・推進

環境との共生を目指し、グリーン購入の推進、集団回収の推進・支援、バザー等の再使用品循環の推進、分別カレンダーや広報誌等による家庭ごみ分別の周知徹底を図り、廃棄物の減量化、再資源化を推進する。

◇公害防止体制の強化

公害防止のために公共用水域の監視等の取り組みを行う。

②環境美化活動の推進と住民意識の高揚

◇環境美化活動の推進

自然環境や生活環境の保全に対する啓発活動、海岸・河川等に関するイベント、美化キャンペーン、体験型の環境教育を実施することで、水質の浄化等の自然環境の保全に対する住民意識の高揚を図り、環境にやさしい生活様式の普及に努める。また、各種団体・ボランティアが行う美化活動を積極的に支援していく。

(3) 各種都市基盤の整備・維持更新…一般廃棄物処理部分のみ抜粋

**【基本方針】**

上下水道等の各種都市基盤について、計画的整備を図っていく。

**【基本施策・事業】**

③快適な生活環境の形成

◇下水道整備の推進

• 公共下水道の整備

生活排水処理による生活環境・水質環境保全を図るため、北部・中部・南部・西部の下水道の整備に取り組む。また、一部供用が開始されている地区の加入促進を図る。

• 農業集落排水事業の加入促進

農業地域においては、整備を終えた農業集落排水事業処理施設への加入促進を図る。

• 浄化槽の設置の推進

生活環境の向上に向け、公共下水道、農業集落排水事業で整備できない地区においては、浄化槽の設置を推進する。また、個人負担を軽減するため

助成制度の普及を促進する。

- し尿処理体制の整備

し尿処理は、下北広域行政事務組合において共同処理を行っているが、施設の老朽化、処理人口の増加等に対応できなくなっている。そのため、構成市町村と共同で、施設の更新・新設を図る。